

令和3年
3月

第40号

なすしおばら



消費者だより



【特集1】エシカル消費ってなあに？

【特集2】クイズに答えてみよう！～知っているようで知らない「契約」～

消費者トラブルに気を付けて！

～あなたが狙われているかもしれません～

賃貸アパートの契約トラブル

賃貸アパートの退去時に、管理会社との立ち会で「敷金はリフォーム代に充てる」と言われ、さらには敷金を上回るハウスクリーニング代、リニューアル・リフォーム代を請求されるトラブルが数多く寄せられています。

しかし、原状回復以上の費用を負担する必要はなく、納得できない請求に対しては、国土交通省のガイドライン「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に自主交渉をしましょう。退去時は現場で双方立ち会いの下で確認し、写真や書面で記録しておきましょう。

不審な電話はすぐに相談！

- 那須塩原市消費生活センター 0287-63-7900
- 那須塩原警察署 0287-67-0110

【特集1】エシカル消費ってなあに？

エシカル(※)消費とは？

近ごろよく耳にする「エシカル消費」という言葉。直訳すると「倫理的消費」。なんだか少し堅苦しいですね。でも「消費」という行動は、食べることや使うこと、買い物など、わたしたちの毎日の生活そのもの。「エシカル消費」はよりよい社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動のことです。このキーワードを意識しながら日々を過ごしてみると、世界の未来が変わります。

※エシカル(ethical)=倫理的な・道徳的な



エシカル消費とSDGs

「SDGs」とは、貧困、紛争、テロ、気候変動など、様々な社会的課題の解決に向けて、世界中の様々な立場の人々が話し合い、解決方法を考えた「誰一人取り残さない」をキーワードに2030年までに達成すべき17の目標(ゴール)のこと。その中でも特に、ゴール12「つくる責任 つかう責任」の達成のために私たちができること、それが「エシカル消費」です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

12 つくる責任
つかう責任



～ エシカル消費ってたとえばこんなこと～

家庭で

- 冷蔵庫の中を確認し食材を使い切る
- 生活の中でプラスチックを減らす
- 電気や水などの消費資源の無駄をなくす



学校・会社で

- 周りの友達や同僚に学んだことを話してみる
- 学校の授業や社員研修でエシカル消費を扱うよう働きかける
- 給食や社食で持続可能な方法で調達された食材を扱うよう働きかける

買物で

- ホームページでエシカル消費につながる取り組みをしているお店を探す
- エシカル消費につながる商品を扱ってもらえるよう働きかける
- 認証ラベル付きの商品を購入する

地域で

- 地域の商店街で買い物をする
- 地域のルールに沿ったごみの分別を徹底する
- 地域の農産品や伝統品を購入する



みんなで支え合う社会へ

エシカル消費は「社会が豊かなときに、お金の余裕がある人が実践するもの」ではありません。一人一人が、思いやりを持った消費行動を心掛けて、商品が届くまでの背景や破棄された後の影響を考え、そこにある課題を知り、その解決につながるようなモノやサービスを利用することが、次の世代へバトンをつないでいく私たちの役割です。

消費と社会のつながりを「自分ごと」としてとらえ、世界の未来を変えるために、今から行動しましょう！

【特集2】クイズに答えてみよう! ~知っているようで知らない「契約」~

Q1 お店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつ?

- ①商品を受け取ったとき。
- ②代金を払ったとき。
- ③店員が「はい、かしこまりました」と言ったとき。

A1 答えは③

消費者と事業者とが、お互いに契約内容について合意をすれば契約は成立する。つまり、口約束でも契約は成立する。契約書や印鑑・サインは証拠を残すためのもの。

Q2 お店で商品を買ったが、使う前に不要になった。解約できる?

- ①解約できない。
- ②レシートがあり1週間以内なら解約できる。
- ③商品を開封していなければ解約できる。

A2 答えは①

契約は「法的な責任が生じる約束」なので拘束力がある。レシートがあっても、開封していても、原則は解約できない。

※事業者が一定の条件を設けて、サービスとして返品や交換に応じられる場合もある。

Q3 17歳の高校生が、保護者に内緒で10万円の化粧品セットを契約した。この契約は取り消せる?

- ①取り消すことはできない。
- ②未成年者取消しができる。
- ③保護者が取消しを求めたときのみ、未成年者取消しができる。

A3 答えは②

社会経験の少ない未成年者が法定代理人(親権者などの保護者)の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができる。未成年者取消しは、未成年者自身からでもできる。

※小遣いの範囲の少額な契約、既婚者、成人であると嘘をついたりした場合は、未成年者取消しができない。


Q4 街で呼び止められ、展示会場に行ったら勧誘され、断れなくて10万円の絵画を契約してしまった。この契約をクーリング・オフすることはできる?

- ①事業者がウソを言って勧誘した場合は、クーリング・オフできる。
- ②絵画を飾るなど、商品を使用していなければ、クーリング・オフできる。
- ③契約してから8日間であれば、クーリング・オフできる。

A4 答えは③

「契約は守らなければならない」のが原則だが、消費者トラブルになりやすい取引については、契約をやめることができる特別な制度としてクーリング・オフがある(特定商取引法)。

※クーリング・オフについて詳しくは

国民生活センター クーリング・オフ  で検索

本クイズは「社会への扉」(消費者庁)をもとに作成しています。

困ったときは、一人で悩まずに、「消費者ホットライン」188にご相談ください。地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します。

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

いやや
☎188

消費生活推進連絡会構成団体の紹介

黒磯地区婦人会

黒磯地区婦人会は、毎年、御用邸の勤労奉仕作業に始まり、巻狩まつりでの鹿鍋の販売や消費生活と環境展などに楽しく参加してきましたが、今年度は全て中止となってしまいました。

また、私たちはいきいきふれあいセンター前庭の花壇を長年に渡り手入れをしています。3密を避けながら手入れを行い、11月頃には数多くの花を植えました。花壇周辺も綺麗になり心がスッキリしました。

12月にはコロナ禍で生まれた差別や偏見をなくそうと愛媛の有志がつくったシトラスリボン運動に賛同し、会員が自宅でリボンを370個作り、プリジストン(株)、くるる、みるへ渡すことが出来ました。

まだ先は見え難いですが、元気で励まし合いながら進んでいきましょう。 [目黒 ケイ子]

よつ葉生協協同組合

日頃から“顔の見える”買い物をしたいと考えています。野菜を知り合いの農家さんから定額で分けて頂き、旬を感じながら農家さんの応援をしています。何より地元で丁寧に育てられた野菜はイキイキとして本当に美味しく、我が家の元気を支えてもらっています。

よつ葉生協の食材も農薬や食品添加物の不使用や削減に取り組んでいる信頼出来るものばかりなので安心して購入しています。こうした食品を選ぶことは、すばらしい取り組みをしている農家さん等を応援することにも繋がります。

エシカル消費は「人や地球環境、社会、地域などに配慮した食品やサービスを選んで消費すること」と言えます。買い物の際には、作った人、運ぶ人や環境負荷などを考え、良い社会へ繋がるような選択をしていきたいと思っています。

[薄井 史子]

とちぎコープ生活協同組合

コロナ禍の中、食料品等をご家庭や職場に配達するエッセンシャルワーカーとしての役割を果たすと共に、人と人のつながりを大切に、地域での見守り活動や交流の場づくりを行ってきました。今年度から、とちぎテレビが主催する子育て応援プロジェクト『はじめてばこ』に参加し、ご応募いただいた0歳のお子様のいるご家庭に、アルバムやパパママへのプレゼントの詰まった『はじめてばこ』をお届けする役割を担っています。

また、「食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ」というコープデリグループのビジョンはSDGsの目標にも通じており、具体的な取り組みとしてコープデリ西那須野センターにおいて「フードドライブ」への取り組みを2019年3月より始めています。 [鈴木 文男、白石 弘子]

那須塩原市食生活改善推進員協議会

現在コロナ禍で、外出する時間が少なくなっており気持ちも落ち込みやすく、体重の増減に悩んでいることでしょうか。

高齢者は低栄養が続くと筋肉量が減少し、介護が必要なフレイル状態になりやすくなります。3食+ヨーグルトや果物などで栄養のバランスを取りましょう。

また、皆さんは「エシカル消費」を知っていますか？「エシカル消費」は、まず買い物をするとき何をかうか考えていくことから始まるのだそうです。

エコバックを持っていく、エコ商品、フェアトレード商品、地元の生産物を選んで購入する。

難しく考えず生活の中で少し、社会・地域・環境を考えてみてはいかがでしょうか。 [橋本 フサ子、村上 和子]

那須塩原市生活学校

コロナ禍となり、1年が過ぎました。このままでは、活動ができないのではないかと不安を感じていました。「こどもの居場所づくり」ひまわり子どもクラブは、活動場所が密になることから活動を休んでおります。子どもたちと一緒に作った工作、楽しい食事、ボール遊びなど残念に思います。

しかし、今コロナ禍の中にあって頑張っておられる菅間記念病院の医師、看護師の方に感謝の気持ちを込めて「トルコキキョウ」500本を届けました。市内シェルターへの「フードドライブ」は、密にならないように車から手渡しすることで実施しました。令和2年12月には、JAなすの黒磯青年部より、子どもたちにお米ともち米を頂きました。また、生活学校メンバーの出口イトさんが、長年の精力的な活動が評価され、「あしたの日本を創る協会」の最高賞となる内閣官房長官賞を受賞するという喜ばしい出来事もありました。コロナ禍の中、十分な活動ができたとは言えませんが、今まで交流の無かった方々の温かさに触れ、交流ができたことは大きな収穫でした。

[大内 康子]



内閣官房長官賞を受賞した
出口 イト さん

消費者だより
第40号

令和3(2021)年
3月発行

発行・編集／那須塩原市 市民生活部 生活課 暮らし安全安心係
〒325-8501 那須塩原市共墾社108番地2
電話 0287-62-7126 FAX 0287-62-7202

出典 ○消費者庁 (<https://www.caa.go.jp>)
○独立行政法人国民生活センター (<http://www.kokusen.go.jp>)